

第 2 部 基本構想

第 3 次小林市総合計画基本構想 (素案)

〈基本構想の概要〉

○ 位置付け

基本構想は地域社会の将来の目標及び目標達成のための基本的施策を定めた計画です。そのため、その実現には市民、地域、団体、企業、行政等本市に存する様々な主体が役割を果たすことが不可欠です。

このことから、基本構想は地域社会を対象とした計画とします。

また、第2次小林市総合計画の計画期間を通じて、きずな協働体が全ての地域で設立されるなど協働によるまちづくりが浸透したことから、第3次小林市総合計画においても協働のまちづくりを継続して推進するとともに、今後更なる人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、第3次小林市総合計画では地域も行政も持続可能となるように、持続可能性を主たる基本方針として位置付けます。

行政の責務については、基本計画で具体的に示すものとします。

○ 計画期間

基本構想の計画期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間とします。

長期的な視点に立ち本市の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表す、市政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

○ 策定方法

基本構想については、小林市総合計画等審議会による検証結果において、第2次小林市総合計画の基本構想が市民主体で策定されたものであり、本市の将来都市像を実現するために、引き続き取り組む必要がある基本的な方向性とされたことから、第2次小林市総合計画の基本構想を継承することを基本としました。

策定方法としては、市民主体で見直すこととし、グループインタビューや市内の高校生を対象としたワークショップ等を開催し、そこで出された多くの意見や社会情勢の変化も踏まえ、行政で取りまとめました。

出された意見は、小林市総合計画等審議会に報告し、同審議会の意見を踏まえた内容を再度行政で調整し、最終的には議会の議決を経て決定しました。

○ 構成

- 1 まちづくりの基本理念
- 2 まちづくりの基本方針
- 3 施策の大綱

○ 基本構想の実現に向けて

今回の総合計画で掲げる基本構想の実現に向けて、市民が取り組むことについては、広く周知を図り展開をしていきます。行政が取り組むことについては、基本計画において、具体的にその取組を示すこととします。

1 まちづくりの基本理念

「小林市まちづくり基本条例」第2章により、「まちづくりの基本理念」を次のとおりとします。「まちづくりの基本理念」とは、まちづくりを推進していく上で基本となる考え方です。

～まちづくりの基本理念～

- ① まちづくりは、市民が主体であり、協働により行うものとする。
- ② まちづくりは、「基本的人権の尊重」の下、全ての市民が互いに助け合いながら暮らせるまちをめざして行うものとする。
- ③ まちづくりは、豊かな自然、資源を守り育て、全ての市民が希望を持ち、安心して暮らせるまちをめざして行うものとする。

「小林市まちづくり基本条例」の冒頭の一文です。

「まちづくりは誰のものわたしのもの、あなたのもの、みんなのもの」

わたしたちの暮らす小林市は、南西部には霧島連山を、北部には九州山地を望み、山の恵みを湛^{たた}えた湧水などに恵まれた自然環境、人情味あふれる人々、地域性に富んだ多様な文化に育まれた愛すべきまちです。

さらに、全国でも有数の和牛生産をはじめとした畜産業、メロン・ぶどう・栗・露地野菜などを生産する農業、豊富な森林資源を活用した林業、商工業との連携の中で発展してきました。

これからも自然や文化、産業の調和を図りながら、市民が力を合わせて「ふるさと小林市」を守り育てていかなければなりません。

また、社会環境の大きな変化や予測のできない自然災害の中でも、市民それぞれが自ら生き抜く意志を持ち、お互いの助け合い・支え合いの心を持って、絆を育んでいくことが必要です。

わたしたちは、子どもからお年寄りまでみんなが安心して健康で幸せに暮らしていけるまちをめざして、ひとり一人がまちづくりの主体であることを自覚し、互いに尊重しながら、協働によるまちづくりを推進するために、この条例を制定します。

2 まちづくりの基本方針

本市の総合計画は、小林市まちづくり基本条例の「まちづくりの基本理念」をまちづくりの基本となる考え方としています。

第2次小林市総合計画に掲げた将来都市像は、同様に同条例を具現化するものであり、小林市が目指す姿として、多くの市民から共感されています。

コロナ禍等の社会情勢の変化や人口減少、少子高齢化がもたらす地域社会の変化の中、将来にわたって地域も行政も持続可能となる取組を進めるためには、将来都市像の実現に向けた更なる取組が必要です。

このため、第3次小林市総合計画においても、第2次小林市総合計画の将来都市像を継承することとします。

(1) 将来都市像

みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ 小林市

～みんなで一緒に 笑顔があふれる とても素晴らしいまち小林市を創造しましょう～

「みんな」は、市民、地域、団体、企業、行政及び本市を応援してくださる人々を意味します。

「てなむ」は、「一緒に」という意味の西諸弁です。協働、助け合い、支え合い、触れ合い、交流を意味します。

「笑顔あふれる」は、住んでいる人が生きがいを持ち健康で安心して幸せに生活できることで笑顔があふれ、本市を訪れる人々も“来てよかった”と笑顔があふれる、というような、本市に関わる人々が笑顔になれる状態を意味します。

「じょじょんよかところ」は、「とても素晴らしいところ」という意味の西諸弁です。住んでよいまち、来てよいまち、遊んでよいまち、自然や地域資源があふれるよいまち等、素晴らしいことがあふれているまちを意味します。また、市民が我がまちを誇りに思う気持ちも含みます。

この将来都市像は、「てなむ」＝「協働」して、市民が主役の、市民や本市を応援してくださる全ての人々と共にまちづくりを推進し、人々が健康であり笑顔で、「じょじょんよかところ」＝「地域・自然・文化・歴史等がきらきら輝くとても素晴らしいまち」を、オール小林で実現させよう、ということを表現しています。

(2) 持続可能性の取組

本市の持続可能なまちづくりを推進する取組については、基本計画において具体的に示すこととします。

参考（「小林市まちづくり基本条例」抜粋）

第3章 市民の権利と責務

（中略）

（市民の責務）

第6条 市民は、まちづくりの主体であることを自覚するとともに、互いに尊重し、協力してまちづくりを推進するよう努めるものとする。

2 市民は、まちづくりに関する情報を積極的に得るよう努めるものとする。

3 市民は、まちづくりに参画するに当たっては、自らの発言及び行動に責任を持つものとする。

4 市民は、地域コミュニティの果たす役割を認識し、その活動に参加又は協力するよう努めるものとする。

（中略）

第5章 市長等の責務

（市長の責務）

第9条 市長は市政の代表として、公正かつ誠実な市政運営を行うとともに、市民の意向を適切に把握し、総合的かつ効果的なまちづくりの推進に努めなければならない。

2 市長は、自らの考えを市民に明らかにするとともに、リーダーシップを最大限に発揮してまちづくりに取り組まなければならない。

3 市長は、市職員を適切に指揮監督し、人材を育成するとともに、効率的な組織の運営に努めなければならない。

（市職員の責務）

第10条 市職員は全体の奉仕者として、市民のためにこの条例を遵守し、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならない。

2 市職員は、職務遂行に必要な能力の向上に努め、市民に質の高い行政サービスの提供を図り、市民の信頼を得るよう努めなければならない。

3 市職員は、市民であることを自覚し、まちづくりに自主的かつ積極的に参加しなければならない。

3 施策の大綱

(1) 「にぎわい」分野

ア まちづくりの目標

「にぎわい」分野のまちづくりの目標を次のように定めます。

人も心もワクワクにぎわうまち

～まちづくりの目標の考え方～

地域が持続的に発展するためには、雇用が創出され、市民の「所得」の向上も図られ、豊かな地域資源を小林の人のやさしさ、温かさによる「おもてなし」の心で付加価値を高め活用し、「情報発信・共有・交換」が積極的に行われ、「人が集まる」にぎわうまちにしたいという意見をまとめて「人も心もワクワクにぎわうまち」をまちづくりの目標としています。

イ まちづくりの方向性

「にぎわい」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- 雇用が増え、市民の所得も増えて、暮らしが豊かなまち
- 観光や体験等で小林を訪れる方におもてなしができているまち
- 小林に関する「情報発信・共有・交換」が積極的に行われていて、地域の情報インフラも整備されているまち
- 中心市街地、各商店街、観光地等がにぎわって、小林に人が集まりやすい環境ができているまち

ウ 目指すべき状態

「にぎわい」分野の目指すべき状態を次のように定めます。

① 人が集まること

こどもから高齢者まで、観光やスポーツなどで訪れる人も、企業も小林に集まってくる状態を目指します。

② 豊かな地域資源が活用されていること

水、食べ物、方言、景観、人等の豊かな地域資源が活用されている状態を目指します。

③ 暮らしが豊かなこと

経済的にゆとりがあり、文化にあふれ、道路や交通、情報、施設等のインフラも

整備されている状態を目指します。

④ 働きがいがあること

働きたい場所があり、仕事と生活のバランスがとれ、働くことに達成感がある状態を目指します。

(2) 「いきいき」分野

ア まちづくりの目標

「いきいき」分野のまちづくりの目標を次のように定めます。

健康でいきいきつながり合う笑顔のまち

～まちづくりの目標の考え方～

交流、出会い、絆、居場所等の「つながり」を大切にし、夢、目標、働く場、趣味等市民が「いきがい」を持ち、こどもも大人も「健康で笑顔」でいられるまちにしたいという意見をまとめて「健康でいきいきつながり合う笑顔のまち」をまちづくりの目標としています。

イ まちづくりの方向性

「いきいき」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- 人が出会い、交流があり、絆で結ばれ、みんなの居場所があるまち
- 全世代が夢や希望を持ち、年齢に関係なく社会で活躍できるまち
- みんなが健康で、笑顔が絶えないまち

ウ 目指すべき状態

「いきいき」分野の目指すべき状態を次のように定めます。

① 出会いふれあい支え合いがあること

こどもから高齢者まで世代間でも各世代でも、地域のつながりがあって、交流が行われている状態を目指します。

② 健康・いきがいがあること

全ての市民が健やかで心豊かに生活できる状態を目指します。

③ 高齢者が元気であること

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で生活できる状態を目指します。

④ 障がい者が夢や目標を持ち生活できること

障がい者が、地域社会の一員として自立し、安心して生活できる状態を目指します。

⑤ こどもが健やかに成長すること

こどもや子育て当事者が家庭、地域、仲間（同世代のつながり）、学校等で見守られ、健やかに育つ環境が充実した状態を目指します。

⑥ こどもから高齢者まで安心して医療が受けられること

こどもから高齢者まで、必要なときに必要な医療が受けられる状態を目指します。

(3) 「まなび」分野

ア まちづくりの目標

「まなび」分野のまちづくりの目標を次のように定めます。

生涯を通して学び合い育ち合うまち

～まちづくりの目標の考え方～

「こどもから大人まで」、一人ひとりが継続的に学び合う「環境（場・機会）」が確保され、地域等での交流の中で互いに学び合い育ち合う「世代間交流」が行われているまちでありたいという意見をまとめて「生涯を通して学び合い育ち合うまち」をまちづくりの目標としています。

イ まちづくりの方向性

「まなび」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- こどもから大人まで、一人ひとりが生涯を通して学ぶ環境のあるまち
- 地域、世代間で交流を通して学ぶ環境のあるまち

ウ 目指すべき状態

「まなび」分野の目指すべき状態を次のように定めます。

- ① **こどもたちが豊かに学べること**
地域と学校が協働で教育に取り組んでいる状態を目指します。
- ② **だれでもいつでも学べる・学ばせる場が整っていること**
市民が自ら学びの場に参加し、地域間の交流、世代間の交流が図られている状態を目指します。
- ③ **身近に文化・芸術を感じられること**
多様な文化・芸術が身近にある状態を目指します。
- ④ **いつまでもスポーツができること**
ジュニア（部活）～社会人～シニアの各ステージで楽しみながらスポーツができる状態を目指します。

⑤ 食について学べること

人材や資源を活用し、地域や学校等で食に関して学べる状態を目指します。

(4) 「くらし」分野

ア まちづくりの目標

「くらし」分野のまちづくりの目標を次のように定めます。

豊かな自然と共に安心してくらせるまち

～まちづくりの目標の考え方～

人と人との良好な関係や交流があり、みんなで助け合い、支え合い、認め合い、災害が起きてもみんなの絆で安心なまち、本市のきれいで豊かな自然を維持し、自然と共に暮らせるまちにしたいという意見をまとめて「豊かな自然と共に安心してくらせるまち」をまちづくりの目標としています。

イ まちづくりの方向性

「くらし」分野のまちづくりの方向性を次のように定めます。

- みんなで助け合い、支え合っているまち
- 住んで安心、災害が発生しても安心なまち
- 人と人との関係が良好で、交流の場があるまち
- きれいで豊かな自然が維持されているまち

ウ 目指すべき状態

「くらし」分野の目指すべき状態を次のように定めます。

- ① **災害時にみんなが助け合えること**
こどもから大人まで、みんなが自ら行動でき、助け合える状態を目指します。
- ② **美しい自然が残り、いつまでもきれいなおいしい水が飲めること**
現在の美しい自然が残り、きれいなおいしい水が維持された状態を目指します。
- ③ **安心して住めるまちであること**
災害時においても、ライフラインを安心して利用できる状態、火災や交通事故、犯罪の少ない状態を目指します。
- ④ **地域住民同士の顔が見え、支え合うまちであること**
地域の中でコミュニケーションがとれる状態を目指します。